

## 平成31年度 白鷗大学教員免許状更新講習

平成31年3月27日現在

## 受講手続きの流れ

申込受付方法：先着順

受講申込受付期間：

卒業生先行募集期間：平成31年5月11日(土)午前9:00～平成31年5月15日(水)午後11:00

一般募集期間：平成31年5月18日(土)午前9:00～平成31年5月22日(水)午後11:00

但し、午前3時～午前6時はシステムは稼動していません。

- ① 既に本学の教員免許更新講習システム(Web)で受講者情報を登録し「受講者ID」及び「パスワード」を取得されている方は、2.更新講習システムから受講申込の予約受付からご覧ください。
- ② 記載内容等が変更となることがありますので、本学のホームページ及び教員免許更新講習システムのトップページ画面でご確認ください。
- ③ 受講申込受付期間中であっても、申込み人数が定員に達した講習は予約ができません。
- ④ キャンセル待ちは行っておりませんが、受講申込受付期間中にキャンセルができれば随時予約ができます。
- ⑤ 申込み人数が10名未満の場合は開講いたしません。

◆    は、受講者が行う作業、    は、大学が行う作業です。

1. 受講者情報の登録⇒「受講者ID」取得

教員免許更新講習システム(Web)から取得してください。受講申込受付期間前でも受講者情報の登録及び「受講者ID」の取得は可能です。

2. 更新講習システムから受講申込の予約受付

メンテナンスのためシステムが休止する場合があります。

3. 事前アンケートの回答

更新講習システムから入力してください。  
(6月13日(木)回答締切)

4. 「受講申込書」の発送

5月29日(水)頃発送予定

5. 「受講申込書」を白鷗大学へ提出

6月13日(木)提出締切(必着)  
「受講申込書」には、勤務先等の所属学校長(園長)の証明が必要です。

6. 「受講申込書」の記載内容確認

提出された「受講申込書」の受講資格の有無及び記載内容の確認を行います。  
6月下旬～7月上旬：システムの「講習開催情報」のステータス欄にある「申込書」の表示が「未」から「済」へ変わります。

7. 受講料振込依頼書(ハガキ)の発送

7月10日(水)頃発送予定  
「受講申込書」の確認完了者に発送します。

8. 「受講案内」の発送

7月17日(水)頃「受講案内」を発送します。

9 受講料の振込(コンビニ振込)

7月19日(金)振込期限(予定)

10 「受講票」の印刷

受講の際必要な「受講票」をシステムからダウンロードして印刷してください。振込後7日前後から印刷可能です。

11 受講日(認定試験・事後評価アンケート有)

必修開設日：8月8,9日  
選択必修開設日：8月20,21日  
選択開設日：8月6,7,9,19,21,22,23,24日

12 履修認定

13 「修了証明書」または「履修証明書」の発送

9月末日頃認定者へ発送します。

14 「修了証明書」または「履修証明書」の受理

必要な時間の証明書がそろい次第、申請期限までに都道府県教育委員会で、申請手続きを行う。

【お問い合わせ先】 白鷗大学 実習指導室 教員免許状更新講習担当

E-mail: koushin@ad.hakuoh.ac.jp

TEL: 0285-21-0600 (平日 午前9時～午後4時30分 但し、5月11日(土)・5月18日(土) は午前9時～午後2時)

**受講手続きの流れの詳細について 1 頁「受講手続きの流れ」の「1. ～14.」と合わせてご覧ください。**

## 1. 受講者情報の登録 ⇒ 「受講者 I D」取得

- ①受講の予約申込をする前に「教員免許更新講習システム」の Web から「受講者情報登録」を行い、『受講者 I D』と『パスワード』を取得してください。
- ②登録の方法については、「教員免許更新講習システム利用マニュアル①（受講者情報登録及び『受講者 I D』『パスワード』の取得編）」(PDF)の「1. 受講者情報登録及び『受講者 I D』『パスワード』の取得について」をご参照ください。
- ③登録の際は、「メールアドレス」が必要となります。プロバイダ（Yahoo!メール）等で無料のメールアドレスを取得する方法がありますので、できるだけパソコンのメールアドレスを登録してください。なお、パソコンのメールアドレスの取得が難しい場合は、本学ではご本人所有の携帯電話のメールアドレスの入力も可能としておりますが、白鷗大学からのメールを受信できるよう携帯電話の設定をお願いします。
- ④平成 30 年度に本学の更新講習システムに受講者情報を登録し『受講者 I D』と『パスワード』を取得されている方は、登録済みの『受講者 I D』と『パスワード』がご使用になれますので、新たに登録する必要はありません。
- ⑤10 年前に本学で受講された方（第 1 グループ：2 巡目）は前回使用した受講者 I D は使用できませんので、新たに受講者 I D を取得してください。

## 2. 更新講習システムから受講申込の予約受付

### 【予約受付について】

- ①申込受付方法は「先着順」です。
  - ・受講申込受付期間中であっても、申込み人数が定員に達した講習は予約ができません。
  - ・キャンセル待ちは行っておりませんが、受講申込受付期間中にキャンセルができれば随時予約ができます。
  - ・申込み人数が 10 名未満の場合は開講いたしません。
- ②受講申込の予約は「教員免許更新講習システム」の Web のみで受け付けます。更新講習システムはパソコン対応のため、タブレット端末（iPad 等）、スマートフォン（iPhone 等）での登録及び申込み等で不具合が生じても保証できませんので、パソコンからの入力をお願いします。なお、本学では、電話・FAXでの予約受付は行っていません。

### 【有効期間・修了確認期限について】

- ①新免許状所持者の方は、所持している免許状に記載されている有効期間の満了の日を確認してください。「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。
- ②旧免許状所持者の方は、該当の修了確認期限を確認してください。

(1) 教諭免許状又は養護教諭免許状をお持ちの方（平成 21 年 4 月以降に栄養教諭免許状を授与）

| 生年月日                            | 修了確認期限           |
|---------------------------------|------------------|
| 昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 | 平成 32 年 3 月 31 日 |
| 昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日 | 平成 33 年 3 月 31 日 |
| 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 | 平成 32 年 3 月 31 日 |
| 昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日 | 平成 33 年 3 月 31 日 |
| 昭和 59 年 4 月 2 日～                | 平成 32 年 3 月 31 日 |
| 昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日 | 平成 33 年 3 月 31 日 |

修了確認期限は、文部科学省のホームページで確認できます。

( [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/003/index1.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm) )

注) 修了確認期限を延期している場合、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があるため、受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められません。

### 【受講対象者について】(講習を受講できる者)

平成 32 年 3 月 31 日又は平成 33 年 3 月 31 日迄に有効期間の満了の日又は修了確認期限を迎える以下に該当する方

- (1) 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- (7) 教員採用内定者
- (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
- (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (10) 認定こども園で勤務する保育士(幼稚園教諭免許状を保有している者)
- (11) 認可保育所で勤務する保育士(幼稚園教諭免許状を保有している者)
- (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士(幼稚園教諭免許状を保有している者)

※旧免許状所持者の受講対象者のうち、(1)、(3)、(4)、(6)については受講義務者(更新講習の受講義務がある者)になります。

※更新講習の免除対象者等については、必ず管轄の教育委員会又は文部科学省のホームページで確認してください。

注) 支援員・補助員・アシスタント等で勤務している場合は、採用形態が教育職員ではないため更新講習の受講義務はありません。これらの職はいずれも教育職員免許法上、有効な教員免許状の所有は必要とされておりません。

更新講習の受講については、勤務先の学校(園)長又は管轄の教育委員会とご相談ください。

### 【予約の際の注意点について】

①各講習の詳細情報は、「開設講習のご案内(申込時及び受講時における連絡事項)」(PDF)に掲載していますので、お申込みの際、参考にしてください。

②「主な受講対象者」について

(更新講習システム内の講習情報及び開設講習のご案内等に表記があります。)

- ・「主な受講対象者」は、対象となる学校種や教科種等をできる限りわかりやすく示したものです。学校種や教科種等が異なっても職種が該当すれば受講可能ですが、受講の目的等をお伺いしたいため、受講を希望される場合はお申込み前に「教員免許状更新講習担当」までご連絡ください。

③必修領域の申込みは、いずれか1つの講習しかお申込みできません。

④選択必修領域の申込みは、いずれか1つの講習しかお申込みできません。

⑤同一日に複数開設されている講習は、同一日1つの講習しかお申込みできません。

また、同じ講習が他の日に開設されている場合は、いずれかの講習しかお申込みできません。

⑥平成 30 年度に本学の更新講習を受講された方は、既に履修認定済みの講習と同じ講習名は受講できませんのでご注意ください。なお、平成 30 年度に次の講習を受講された方は、平成 31

年度に同じ内容の講習は受講できません。

| 平成 30 年度開設講習名                        | 平成 31 年度開設講習名                  |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 児童生徒の発達と障害                           | 児童生徒の発達課題と発達特性に対する対応           |
| 小学校理科（生命分野）の観察・実験－生物の多様性と共通性の理解のために－ | 小学校理科の観察・実験－生命分野を中心として－        |
| 幼稚園と小学校の連携について                       | 保幼小の連携                         |
| 自己理解のための心理学ワークショップ                   | 心理学ワークショップ－自己理解とコミュニケーションのために－ |

- ⑦養護教諭の方は必修領域講習、選択必修領域講習の受講は可能です。また、受講できる選択領域講習は、次の 8 講習です。該当講習以外の講習を受講されても認定になりませんのでご注意ください。

[受講できる選択領域講習]

- 1) 教育データの統計的分析 [開設日:8月6日(火)・8月7日(水)・8月9日(金)]
- 2) 児童生徒の発達課題と発達特性に対する対応 [開設日:8月6日(火)]
- 3) 子どものすこやかな体を育てる(身体のこと、健康のこと) [開設日:8月7日(水)]
- 4) 学校の感染症対策(学校感染症に適切に対応する) [開設日:8月9日(金)・8月23日(金)]
- 5) 児童・生徒の PTSD 障害への対応と法的責任 [開設日:8月21日(水)]
- 6) 心理学ワークショップ－自己理解とコミュニケーションのために－  
[開設日:8月22日(木)・8月23日(金)・8月24日(土)]
- 7) 愛着障害の理解と対応 [開設日:8月22日(木)]
- 8) 特別支援教育コーディネーターの業務 [開設日:8月24日(土)]

- ⑧栄養教諭の方は必修領域講習、選択必修領域講習の受講は可能です。また、受講できる選択領域講習は、次の 2 講習です。該当講習以外の講習を受講されても認定になりませんのでご注意ください。

- 1) 教育データの統計的分析 [開設日:8月6日(火)・8月7日(水)・8月9日(金)]
- 2) 心理学ワークショップ－自己理解とコミュニケーションのために－  
[開設日:8月22日(木)・8月23日(金)・8月24日(土)]

- ⑨受講申込受付期間内であれば、免許更新講習システムの“講習情報”画面 ⇒ 『受講キャンセル』ボタンで、キャンセルが可能です。「講習のキャンセル(辞退)の取扱い」(PDF)をご参照ください。

### 3. 事前アンケートの回答

- ①更新講習システムから入力してください。
- ②本学では、受講する上で予約した講習の事前アンケートを必須としています。事前アンケートが入力されていない場合は、受講ができませんのでご注意ください。
- ③講習により設問数(アンケート数)数が異なります。
- ④次の 2 つの設問(アンケート)は、全講習共通です。50 字程度で回答してください。  
【設問 1】本講習の受講を希望した理由はなんですか。  
【設問 2】本講習に期待することはなんですか。

### 4. 「受講申込書」の発送

- ①予約した講習の「受講申込書」を本学で印刷し、受講者に送付します。「受講申込書」は更新講習システムの「受講者情報登録」の「連絡先」に登録されている住所宛にお送りします。
- ②「受講申込書」の発送は、5月29日(水)頃を予定しています。

## 5. 「受講申込書」を白鷗大学へ提出

- ①受講申込の講習毎に 1 枚の顔写真が必要となります。
  - ・縦 36～40mm×横 24～30mm
  - ・カラー白黒とも可（普通紙に印刷したものは不可）
  - ・無帽、正面、上三分身、無背景のもの
  - ・受講申込書提出前 6 か月以内に撮影したもの
 （注）顔写真は、受講当日持参する「受講票」（縦 26mm×横 24 mm）にも受講数分必要となりますので、同時にご準備していただいても結構です。
- ②「受講申込書」は、所属長の証明が必要です。講習毎に所属学校長等から証明を受け、6 月 13 日（木）必着で本学指定の宛先まで提出してください。

## 6. 「受講申込書」の記載内容確認

- ①提出された「受講申込書」を基に、受講資格の有無及び記載内容の確認をします。受講資格に該当しない講習は受講できません。
- ②受講資格については、**2. 更新講習システムから受講申込の予約受付** の 3 頁【受講対象者について】（講習を受講できる者）をご参照ください。

## 7. 受講料振込依頼書(ハガキ)の発送

- ② 講が認められた方に受講料の振込依頼書（ハガキ）を送付します。
- ②振込依頼書の発送は、7 月 11 日（木）頃を予定しています。

## 8. 「受講案内」の発送

- ①「受講案内」は 7 月 17 日（水）頃発送します。

## 9. 受講料の振込（コンビニ振込）

- ①振込依頼書（ハガキ）到着直後から振込期限日までに、コンビニエンスストアで受講料を振込んでください。期限を過ぎると振込むことができません。期限までに振込がない場合は、受講することはできません。振込期限日は、7 月 19 日（金）24:00 の予定です。
- ②受講料の振込時の振込手数料はかかりません。

## 10. 「受講票」の印刷

- ①「受講票」は、受講当日の受付や受講時、履修認定試験を受ける際に必要となりますので、更新講習システムからダウンロード印刷し、当日持参してください。
- ②受講者は振込後の 7 日前後位から更新講習システムから印刷ができます。
- ③受講票は、顔写真（縦 26 mm×横 24mm）の貼付が必要です。

## 11. 受講日（認定試験・事後評価アンケート有）

- ①講習の時間は、「開設講習のご案内」（PDF）中の『タイムスケジュール』をご参照ください。
- ②受講する際の各講習の情報は「開設講習のご案内（申込時及び受講時における連絡事項）」（PDF）に掲載していますが、システムの情報もご覧ください。
- ③講習当日は、次のものを必ず持参してください。
  - ・「受講票」（顔写真貼付済みのもの）
  - ・本人確認ができる「運転免許証」「パスポート」「職員証」等
  - ・その他 受講する講習で指示のあったもの
- ④申込んだ講習の実施日を再度確認してください。

- ⑤同一講習名で複数日開設されている次の選択領域講習は、申込んだ日以外は受講できません。
- ・教育データの統計的分析
  - ・学校の感染症対策（学校感染症に適切に対応する）
  - ・ICTの発展とその利用
  - ・ボールゲームの系統的な指導のあり方
  - ・心理学ワークショップー自己理解とコミュニケーションのためにー
  - ・器械運動の系統的な指導のあり方
  - ・ハンドベル体験講座
  - ・ピアノアンサンブル
- ⑥受講終了後に履修認定試験を実施します。試験方法は、筆記試験（講習によっては実技試験を伴う場合があります。）となります。また、履修認定試験の問題は、解答用紙と一緒にいるため持ち帰ることはできません。
- ⑦講習の最後に受講した講習の「事後評価アンケート」を実施します。

## 12. 履修認定

- ①履修認定の対象者
- ・履修認定の対象者は、本学では1講習6時間を単位とした講習を受講した者としてします。
  - ・欠席者の履修認定は行いません。
  - ・受講対象外の認定は行いません。
- ②履修の認定
- ・免許状更新講習規則第6条に規定する修了認定（履修認定）は、基礎的な知識技能を有しているものとして評価し認定します。

## 13. 「修了証明書」または「履修証明書」の発送

- ①平成31年度の履修認定試験の認定者のみに証明書を9月末頃発送します。
- ②平成31年度に受講必要時間数の全時間を本学で履修認定を受けた方には、「免許状更新講習修了証明書」を発送します。また、受講必要時間数の一部を平成31年度に本学で履修認定を受けた方には、「免許状更新講習履修証明書」を送付します。
- ③不認定の方には、結果通知を別途送付します。

## 14. 「修了証明書」または「履修証明書」の受理

- ①更新講習の受講必要時間数（必修領域6時間・選択必修領域6時間・選択領域18時間の合計30時間以上）が満たされた後、ご自身の有効期間の満了の日（新免許状）又は修了確認期限（旧免許状）の2か月前までに該当する都道府県教育委員会で申請手続きを行ってください。

以 上

### 【教員免許状更新講習に関するお問い合わせ先】

〒323-8585 栃木県小山市大行寺 1117 番地  
 白鷗大学 教員免許更新講習担当  
 TEL 0285-21-0600  
 メールアドレス koushin@ad.hakuoh.ac.jp